

・市政について

- 議長（土屋 陽一君）次に、質問第12号、市政について、古市議員の質問を許します。古市議員。

〔15番 古市 順子君登壇〕

- 15番（古市 順子君）通告いたしました3点について質問をいたします。

まず、保育問題について質問します。保育園落ちたのは私だという母親たちの叫びから、待機児童、保育士の待遇等保育にかかわる課題が大きな社会問題となっています。少子高齢化の時代、子供たちは社会の宝として大切に育てられるべきですが、この現実は何もどうしたことでしょうか。国が子供の問題に力を入れてこなかったあらわれです。消費税は社会保障のためと言われてきましたが、消費税収の8割以上に当たる金額が大企業の減税となっています。社会保障は削減され、負担がふえているのが実態です。安倍政権は消費税増税を再延期することとしましたが、これはアベノミクスの破綻を示しています。労働者の実質賃金は5年連続マイナス、個人消費は2年連続マイナスです。ふえたのは大企業の内部留保と富裕層の保有資産です。貯蓄ゼロ世帯が過去最高となり、貧困と格差が拡大しました。待機児童問題はこの家計の苦しさとは無関係ではないと思います。

さて、上田市の状況はどうでしょうか。市では平成27年3月に上田市未来っ子がやきプランを策定しました。この中で教育、保育施設の量の見込み及び確保の方策が年度ごと地域別に示されています。それによりますと、ゼロから2歳児については28年度から地域のアンバランスが生じ、30年度は16名、31年度は54名不足する見通しとなっています。28年度当初及び中途入所の状況、また来年度以降の見通しを伺います。

この不足に対しては、プランでは保育士の確保等による体制の充実や保育室の改修等の施設整備により確保対策を行っていく方針とされています。しかし、昨年度からの子ども・子育て支援新制度は標準の開所時間が1日8時間から11時間となり、より多くの保育士が必要となり、保育士確保は上田市でも課題となっています。保育士不足の要因は、重い責任に見合わない低賃金と労働条件の厳しさだと言われています。厚生労働省の調査によりますと、保育士の平均賃金は20万9,800円で、全産業平均の29万9,600円より9万円低くなっています。2015年度の公定価格、国が定める保育の費用ですが、月19万9,920円としています。また、昇給財源は平均勤続年数11年目で頭打ちとなっています。

実際に保育の現場では一人一人の子供に丁寧にかかわることができるように、国基準以上に保育士を配置しています。多くの保育士が働けば1人当たりの賃金は国の見積もりより少なくなってしまう。保育士は幼い子供たちの命を守り育てると同時に、保護者支援、地域支援等も行う専門職であり、日々の保育に当たっては高い知見と技術、職員間の共同が求められますが、それにふさわしい労働条件が保障されていません。1日の勤務時間8時間全てを子供の保育に当たらなければならず、教材の準備、保護者との連絡、相談、保育計画や記録の作成など、長時間労働やサービス残業、持ち帰り残業などをせざるを得ないのが実態です。このような保育士不足の要因について市としてどのように認識しているか、伺います。

上田市の保育士は正規職員と8時間勤務の臨時職員、時間単位のパート職員となっています。職員数の割合と賃金体系はどのようになっているか、伺います。

平成20年に設置された上田市保育検討委員会には上田市の考える保育園のあるべき姿が示されました。その中で保育園の職員配置は、3歳以上児のクラス担任は常勤職員、ゼロ、1、2歳児のクラス担当のうち1人は常勤職員とされています。しかし、昨年12月議会の私の質問に対する答弁では、非正規職員だけが担任

のクラスは87、45.7%と大変多くなっている実態です。正規職員とクラス担任を持つ臨時職員の平均賃金はどのくらいか、伺います。

以上で1問といたします。

○ 議長（土屋 陽一君）神代健康こども未来部長。

〔健康こども未来部長 神代 芳樹君登壇〕

○ 健康こども未来部長（神代 芳樹君）保育問題について何点かご質問をいただきました。最初に、未満児の過不足の状況についてでございます。上田市の子ども・子育て支援事業計画であります上田市未来っ子がやきプランにおける園児数の過不足の見込みにつきましては、人口統計や年度ごとの在園児数、年齢構成比などの推移から将来予測を立て計画したものでございます。少子化の進行もありまして不透明な部分もございますが、保育の量の見込み数値につきましては最大値を見込んでおりまして、将来の保育サービスの提供に影響が出ないよう計画を策定しております。

今年度の3歳未満児の受け入れでございますが、先ほど西沢議員のご質問でも答弁申し上げましたけれども、年々未満児の入園希望が増加する中で、年間全般につきまして希望する園が集中し、クラス定員を超過してしまう状況も発生しております。その場合には保護者の了解をいただきながら、近くの別の保育園を紹介するなど受け入れを行っているところでございます。

今後の見通しでございますけれども、昨今の社会情勢から鑑みましても、当面は3歳未満児の入園希望の増加傾向は継続するものと推測されます。施設面での対応も含めまして、3歳未満児の受け入れ態勢を整え、保護者のご要望にできる限り対応をまいります。

次に、保育士不足と賃金に対する認識についてのご質問でございます。保育士確保による体制の充実につきましては、保育士不足が全国的な課題となっている中で、国においても取り組むべき重要課題となっております。ご指摘いただきましたとおり、保育士不足の主な原因といたしましては、厚生労働省が行った調査などからも給与水準が低いことが要因の一つであると認識をいたしております。これを解消するため、国においては民間保育所の保育士の処遇改善について、昨年からは施行されました子ども・子育て支援新制度において民間保育所への施設型給付費に保育士の処遇改善のための経費が加算されまして、前年度までの運営費と比較して約12%引き上げられております。また、市といたしましても単独で私立保育園の保育士の給与改善に対する補助を実施しておりまして、保育士の確保につながる対策をとっているところでございます。

次に、上田市の保育士における正規職員と非正規職員の割合、賃金体系などについてでございます。平成28年4月1日現在、保育士の職員数は正規職員が161人、非常勤職員が255人で、人数割合は正規職員が38.7%、非常勤職員が61.3%でございます。正規保育士の賃金体系につきましては、事務系職員と同じ体系となっております。非常勤保育士につきましては、勤務時間が1日7.75時間の臨時保育士が月額制で月額18万1,700円、1日6時間勤務のパート保育士が時給制で時給950円でございます。平成28年4月の支給実績におけるクラス担任を持っている正規保育士の給与を除く平均給料月額が26万9,000円、平均年齢は34.1歳で、クラス担任を持っている臨時保育士の平均賃金は月額19万5,000円、平均年齢は37.7歳でございます。

以上でございます。

○ 議長（土屋 陽一君）古市議員。

〔15番 古市 順子君登壇〕

○ 15番（古市 順子君）ご答弁をいただきました。子供たちにとっても、保護者にとっても保育園の先生はいつもにこやかに受けとめてくれる信頼できる存在です。保護者はその先生が正規職員なのか、そうでないのか、そういうことは余り考えたことがないのではないのでしょうか。自分の子供の命を先生を信頼して預けているのです。特にクラス担任は正規、非正規職員にかかわらず、子供の命を守り育てるという重い責任があり、仕事内容もほぼ同じだと思います。ただいまは平均賃金について正規職員26万9,000円、34.1歳、臨時職員19万5,000円、37.7歳というご答弁がありました。加えて、正規職員には賞与があり、臨時職員にはないわけですね。賃金だけをとりましてもこの待遇の違いをどのように認識しているのでしょうか。同じ仕事をしていて余りに理不尽ではないのでしょうか。いつまでも非正規職員の献身的な努力に甘えていては保育士不足は深刻化するだけです。改善のためにどのように努力をしているか、伺います。

国は保育士の確保ができないことを理由に国の配置基準を一部改め、保育所等における必要な保育士の配置について弾力化方針を打ち出しました。これは、国家資格である保育士資格がなくても資格者とみなすことができるというものです。資格者配置の弾力化、規制緩和は保育士の専門性をおとしめるものであり、保育士の処遇改善に逆行するだけではなく、保育の質の低下に直結します。国の弾力化方針について市の見解を伺います。

上田市では1歳児の保育士基準について独自に上乘せを行い、児童3人に対して保育士1人を配置しています。上田市未来っかがやきプランでは、子供の健やかな育ちを保障し、きめ細かな保育を実施するために、例えば4歳以上児の児童は国基準では30人ですが、25人に対して保育士1人を配置するなど、適正な配置基準を検討していきますとされています。市の職員配置の充実の方針は堅持すべきと考えますが、見解を伺って、2問といたします。

○ 議長（土屋 陽一君）神代健康こども未来部長。

〔健康こども未来部長 神代 芳樹君登壇〕

○ 健康こども未来部長（神代 芳樹君）クラス担任の責任、待遇等についてのご質問でございます。ご質問いただきましたとおり、クラス担任は正規保育士だけではなく、臨時保育士にも受け持っていております。正規保育士につきましては、通常の保育のほかに、保育研究レポートの作成や長野県保育研究大会での発表、また保育士の資質向上への取り組みの一つであります園内研修でのリーダー役や保護者に向けた「ほいくえんだより」の編集、発行など正規保育士としての職務を担っており、相応の責任も負っております。さらに、臨時保育士のクラス担任については、可能な範囲で加配保育士を配置して2人担任としたり、発達が気になるお子さんが多いクラスは正規保育士が担当するなど、正規保育士のクラス担任に比べてできるだけ負担が軽くなるよう配慮をいたしております。

しかしながら、クラス担任を受け持つことの責任におきましては正規保育士と同様に重いものと認識をしております。このため、平成26年度から保育の経験年数に応じて月額給与のベースアップに相当いたします経験加算給制度を導入し、臨時保育士の処遇改善を図ったところでございます。

次に、国の保育士配置基準の弾力化方針等についてでございますけれども、国におきましては保育士不足の解消と待機児童解消のための方策として保育士配置の弾力的な運用方針を打ち出しております。これは、看護師資格を持っている方や教育現場での経験をお持ちの方など、保育士資格を持たない方も保育に携わることを認めるものであります。しかし、上田市といたしましては、保育の質の確保のためにもこれまでどお

り保育士資格をお持ちの方を採用して園に配置いたしたいと考えております。

また、保育士の配置基準につきましては、1歳児の保育士配置基準を国基準では児童6人に対して保育士1人の配置としておりますが、上田市独自に児童3人に対して保育士1人の配置として、乳幼児期の保育の充実を図ってきております。保育士不足は深刻な状況ではありますが、保育サービスの低下に直接つながる配置基準の見直しは行わず、当面は現状の配置基準を維持してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 議長（土屋 陽一君）古市議員。

〔15番 古市 順子君登壇〕

○ 15番（古市 順子君）臨時職員の待遇改善について再質問をしたいと思っております。経験加算給というお話がありました。この内容についてもう少し詳しくご答弁をお願いをしたいと思っております。

それでは、次に子育て支援について質問をいたします。上田市未来っ子かがやきプランの基本理念は全ての子供が笑顔で幸せに暮らせるまちです。5つの基本目標があり、さまざまな施策が展開されております。安心して子育てができる環境を整えますという基本目標の施策に経済的支援があります。冒頭申し上げたとおりの経済状況から、この施策はプラン策定のためのアンケート調査でも要望として高い比率を示しています。

施策の内容は、1、健やかな子供の成長のために子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。2、保育料、教育費の負担軽減に取り組みます。3、多子世帯の保育料等の軽減措置の拡充に取り組みますとなっております。多子世帯の保育料軽減については、私は3月議会の代表質問において、今年度からの国の新措置は市独自の軽減措置拡充の財源になると考えられるので、一層の軽減の検討を提案をいたしました。国の措置は年収360万円未満の世帯について、年齢制限を撤廃して、第2子を半額、第3子以降を無料としています。また、同年収のひとり親家庭では、第1子を半額、第2子を無料としています。ご答弁では、27年度から第3子は国の基準以上の年収470万円未満、市の基準では第7階層まで無料としている、第2子については所得制限を設けずに一律10%軽減している、28年度からの国の措置は第2子について、またひとり親家庭について国の措置が上回るので、国の基準に準じて実施したいとのことでした。第2子の軽減について、国の措置は年収360万円未満、市の基準では第5階層までです。市の基準は第15階層まであり、市町村民税の所得割課税額に基づく保育料となっております。

県内他市の状況を調査しますと、単独第2子の軽減について、千曲市は27年度から3歳以上児、未満児とも50%、塩尻市は以上児50%、未満児10%、松本市は以上児20%となっております。上田市においても単独第2子の20%程度の軽減は検討すべきではないでしょうか。実施した場合どのくらいの収入減が見込まれるのか、伺います。

次に、経済的負担の軽減として医療費無料化の対象年齢の引き上げを提案いたします。本来子供の医療費無料化は国の事業として実施すべきものです。また、窓口無料化については全国で実施していないのは6県のみとなったということです。本議会には女性団体から子供、障害者等の医療費窓口無料化の実施について、県に意見書の提出を求める請願が出されています。長野県で未実施の理由は国がペナルティーをかけるからとされていますが、この点については全国知事会、市長会などからもたび重なる要請があり、国でも検討を始めたということです。市として医療費窓口無料化について県に要請していただくことが必要だと思っております。

同時に、市独自にできることとして対象年齢の引き上げがあります。県内77市町村のうち18歳まで49町村が実施、市では飯田市に続き小諸市で今年度4カ月分、425万円余の補正予算が計上されたとの報道がありました。市長がかわるということはこういうことなのかと思います。上田市でも18歳までの実施を検討すべきと考えますが、そうした場合の財政負担はどのくらいが見込まれるか伺いまして、3問といたします。

○ 議長（土屋 陽一君） 神代健康こども未来部長。

〔健康こども未来部長 神代 芳樹君登壇〕

○ 健康こども未来部長（神代 芳樹君） 最初に、保育経験年数に応じて月額給与のベースアップに相当する経験加算給制度についてもう少し詳しくというご質問をいただきました。これにつきましては、平成26年4月1日を基準日といたしまして、臨時保育士と臨時給食員の賃金単価の設定に当たりまして、経験年数に応じた段階的な単価設定を実施していくというものであります。内容としましては、先ほども答弁申し上げましたけれども、保育士につきましては、現行月額単価を18万1,700円と、これを基本単価としております。それで、経験年数1年を1区分として加算を行っていく単価の体系といたしております。加算率につきましては、全区分で基本的には1.0%でありますけれども、若手職員等に配慮して、若手職員の加算率を少し1%よりは高めているといった状況でございます。

次に、子育て支援につきまして、最初に多子世帯の保育料等の軽減措置の拡充などを検討すべきではないかのご質問でございます。これにつきましては、これまでも多子世帯への経済的支援として、同時通園のきょうだいがいない第2子に対する保育料の軽減や、第3子の保育料軽減に係るきょうだい関係の年齢制限の撤廃など、市独自に国基準以上の軽減策を実施してまいりました。第2子の軽減につきましては、同時通園しているきょうだいがいない第2子の保育料について、年収360万円未満の世帯は国に準じて50%の軽減、これより上の階層は所得制限等の条件を設けずに、市独自に一律10%の軽減を図っております。この軽減率を20%とした場合の市負担額につきましては、年間で約2,500万円の収入減が見込まれます。

保育料につきましては、今後も国の動向等を注視しながら、保護者の経済的負担の軽減や子育て支援の一助の観点から引き続き検討してまいりますけれども、これまでも市独自の軽減策を実施しております。さらなる保育料の軽減につきましては、財政負担も大きいことから慎重な対応が必要であると考えております。

次に、医療費無料化の対象年齢の引き上げのご質問でございます。子どもの医療費給付金事業につきましては、経済的支援に対する市民ニーズも踏まえまして、これまでも順次給付対象年齢の引き上げを行いながら、安心して医療が受けられるよう子育て家庭の経済的負担の軽減を図ってまいりました。現在上田市では県の基準より支給対象を拡大して、入院、通院ともに義務教育終了までの給付を実施しております。この事業につきましては県から2分の1の補助がありますが、その対象は入院費については中学3年生まで、通院費は小学校就学前まででありまして、このため小中学生の通院費に対しましては市の単独事業として実施しております。

対象年齢の引き上げの検討のご質問でございますけれども、18歳まで対象年齢を引き上げた場合、昨年度の中学3年生の給付実績見込み額を参考に試算した場合の給付額は、入院費と通院費を合わせて年間約4,600万円余が見込まれます。これにレセプト処理事務費約600万円がありますので、両方で年間5,200万円以上が新たに必要となりまして、市の単独事業として全額一般財源での負担となります。市といたしましては、子供たちを安心して産み育てることができるよう、厳しい財政事情のもとで、まず義務教育終了までを給

付対象としている現制度を今後も継続して安定的に実施していくことが重要と考えますので、18歳までの引き上げは現時点では考えておりません。

なお、母子家庭、父子家庭等に対しましては、一定の所得制限等の条件はありますが、18歳までのお子さんとその親を対象として医療費給付金事業を実施しております。

いずれにいたしましても、子どもの医療費給付事業につきましては、市民ニーズに応え、市町村が独自に対象年齢を引き上げて実施している事業であります。本来は、お話にもございましたが、国において制度化すべき事業と考えられますので、県内市町村の動向も注視しながら、国による制度化や財政支援、県による補助対象の拡大等、今後も引き続き市長会等を通じて要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 議長（土屋 陽一君）古市議員。

〔15番 古市 順子君登壇〕

○ 15番（古市 順子君）ご答弁をいただきました。保育料第2子の20%軽減の収入減の見通しは2,500万円、医療費無料化の18歳までの引き上げの財政負担は約5,200万円というご答弁でありました。この金額どう捉え、政策としてどこに重点を置くか、これはその自治体の考え方によるものです。主に首長の考えによるところが大きいのだと思います。上田市未来っ子がやきプランの冒頭の市長の挨拶には、「子育てするなら上田市で」というおなじみのキャッチフレーズがあります。そして、推進をうたわれております。申し上げておきたいと思います。

それでは、次に男女共同参画について質問をいたします。国では女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が施行され、市の特定事業主行動計画の策定につきましては、昨日佐藤清正議員より詳しい質問がありました。女性の職業生活だけではなく、家庭、学校、地域社会における取り組みなど、男女共同参画社会の実現は国際的にも大変おくれた状況であり、国においても、市においても以前から課題です。第2次上田市男女共同参画計画は平成24年度から28年度の計画です。基本理念は男女の人権の尊重など7項目、重点的取り組みはワーク・ライフ・バランスの推進など5項目、基本目標は意識づくり、地域づくり、働きやすい環境づくり、生活環境づくりとなっています。この計画の推進状況の管理は目標値の設定、推進状況の点検と評価となっていますが、計画の最終年度を迎え、どのように行っているか、伺います。また、昨年秋に市民意識調査を実施しましたが、その概要はどうか、伺います。

女性活躍推進法の施行に伴う推進計画の策定は地方公共団体の努力義務となっております。策定の考え方はどうか、今後策定する29年度からの第3次上田市男女共同参画計画との関連はどのように考えているか、伺います。

○ 議長（土屋 陽一君）片岡市民参加協働部長。

〔市民参加協働部長 片岡 文夫君登壇〕

○ 市民参加協働部長（片岡 文夫君）それでは、順次答弁を申し上げます。

まず、第2次上田市男女共同参画計画の目標値の設定でございます。指標目標値につきましては、合計で25項目の目標値を設定をしております。この目標値につきましては、上田市総合計画、上田市特定事業主行動計画などで定めております男女共同参画に関係する指標のほか、5年ごとに行っております、ご質問にもございました男女共同参画社会に向けての市民意識調査の結果を指標とするなどして、その達成状況を把

握しているところでございます。

計画の推進状況につきましては、具体的施策として計画に掲げております117項目の事業実績と達成状況、次年度の事業内容を毎年度把握し、市の附属機関であります男女共同参画推進委員会へ報告して審議をいただいているところでございます。評価につきましては、今年度の終了時点での実績見込みを現在取りまとめているところでございます。第2次上田市男女共同参画計画の達成状況と課題等の整理を行い、今後の取り組むべき内容を次期の第3次計画に反映するよう進めております。

次に、市民意識調査の概要でございます。市民意識調査につきましては5年ごとに実施をしております。目的は男女共同参画に関する市民の意識や実態を把握すること、男女共同参画計画を策定するための基礎資料とすること、そして施策推進の上での参考とするということでございます。今回の調査は、ご質問にもありましたとおり、昨年10月から11月にかけて実施をいたしました。対象は二十以上70歳未満の男女1,500人を無作為に抽出をし、郵送によりアンケート用紙の配布と回収を行いました。回答者は621人で、回答率41.4%でございます。調査内容は、男女平等についての実感、性別による役割分担の意識と実態の状況、ワーク・ライフ・バランスという用語の認知度など25項目の調査を行ったところでございます。今回の調査では防災・災害復興対策で必要な取り組みについての質問を加えたところでございますが、このほかは調査年ごとの経年変化の推移を見るために前回とほぼ同様の調査を実施してございます。

なお、この調査結果につきましては、「広報うえだ」6月16日号でお知らせをしております。また、あわせて市のホームページに掲載をいたします。今後これらの計画の進捗状況や目標値の達成状況、計画に対する評価、また市民意識調査の結果などは、新たな計画に向けた課題、施策の必要性、また新たな視点として取り組む内容等に反映してまいりたいと考えております。

次に、女性活躍推進法の施行に伴う推進計画は地方公共団体は努力義務とされているが、上田市はどうするかというご質問でございます。平成27年9月4日に施行されました女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、いわゆる女性活躍推進法でございますが、この規定によりまして地方公共団体は政府が定めた基本方針を勘案して、女性活躍推進計画の策定に努めることとなっております。策定の方法としましては国が2つ示してございまして、1つは単独で女性活躍推進計画を策定する方法、もう一つは男女共同参画計画と一体のものとして策定する方法がありますが、その際には女性活躍推進計画に該当する施策がわかるように明示することとされております。上田市におきましては一体化した計画として策定することとして進めております。それは、現在の第2次上田市男女共同参画計画に既に女性活躍の施策を掲げていること、次期の第3次計画におきましてもこの女性活躍の視点が不可欠であること、そして長野県が策定をいたしました男女共同参画計画は推進計画と一体として策定していること、こうしたことから上田市におきましても一体の計画として策定してまいります。

以上でございます。

○ 議長（土屋 陽一君）古市議員。

〔15番 古市 順子君登壇〕

○ 15番（古市 順子君）先ほどのご答弁の中で、男女共同参画計画の目標値の設定、推進状況の点検の評価のことですけれども、これについては庁内で男女共同参画の連絡会議があるかと思えます。目標値はその中でつくられているということの理解でいいのかどうか、各部署で行っているというふうに考えればいいの

か、その点もう一度ご答弁をお願いしたいと思います。

それでは、最後の質問をいたします。国の内閣府男女共同参画局は平成27年1月、女性のチャレンジ応援プランをまとめて公表をしております。家事や子育てと両立可能な就職、再就職支援など5つの柱となっております。所管は厚生労働省、総務省、経済産業省、農林水産省等となっております。また、政府は6月2日、一億総活躍プランを閣議決定いたしました。女性の就労を促す施策を集めたのが特徴とのことです。応援プランにはさまざまなメニューがありますが、市ではどのように活用しているのでしょうか。研究して生かしていくべきですが、考え方を伺います。

また、市独自では女性の就職支援、どのような取り組みをされているのか伺って、質問を終わります。

○ 議長（土屋 陽一君）片岡市民参加協働部長。

〔市民参加協働部長 片岡 文夫君登壇〕

○ 市民参加協働部長（片岡 文夫君）最初に、再質問いただきました先ほどの目標値の設定についてでございますが、目標値につきましては、先ほど申し上げましたとおり、まず基本的には市内での共有をいたしますが、中には上田市総合計画で位置づけている目標、例えば審議会での女性の委員の登用率ということも位置づけております。したがって、外部の意見も踏まえての目標もあるということでご理解をいただきたいと思っております。

次のご質問ですが、国の女性チャレンジ応援プランの上田市の取り組みでございます。平成27年1月にまとめられました内閣府の女性のチャレンジ応援プランでございます。国の各省庁が平成27年度に実施を予定している施策のうち、女性の就職、地域貢献、事業を始める起業に関する支援策をポータルサイト等で広く情報発信するために取りまとめたものでございます。ご質問をいただきましたとおり、家庭と両立しながら仕事や地域貢献、起業にチャレンジしたい女性だけでなく、広く市民の活躍を支援するために有効な施策として取りまとめられておきまして、上田市のほか上田市商工会議所、上田市社会福祉協議会、AREC等の市内の団体におきましてもこの事業を活用いただいております。

幾つか事業の例を申し上げます。上田市で取り組んでいる支援策では、母子家庭等対策総合支援事業としまして、児童扶養手当を受給されている皆さんの働くことへの相談に応じた自立への支援や、市が上田市社会福祉協議会に委託をしておりますファミリー・サポート・センター事業におきましては、子育ての相互援助活動を行っているところでございます。また、上田市商工会議所におきましては、平成26年度、27年度に地域創業促進支援委託事業としまして創業スクールを開催しまして、起業をしたい方への支援を実施してまいりました。

このほか、このプランにまとめられている施策以外でも上田市の商工課におきましては、子育て女性社会進出促進支援事業を活用しまして、多様な働き方を普及促進する環境整備のためにコワーキングスペース事業への支援を行っております。ARECでは創業支援事業者補助金を活用して、平成28年度から女性向け創業スクールを実施する予定とのことです。また、市民プラザ・ゆうにおきましても、ハローワークや長野県男女共同参画センターと連携をいたしまして、就職・起業準備講座を開催して女性の就職、起業を支援しているところでございます。

平成28年度、29年度の応援プランにつきましては、内閣に置かれた「すべての女性が輝く社会づくり本部」において決定をいたしました女性活躍加速のための重点方針に基づきまして、各省庁で女性活躍を加速するため



の制度を検討しており、現在その施策をまとめているところでございます。

上田市としましても、国の動向を注視し、新たな女性チャレンジ応援プランに盛り込まれる施策の中で可能な事業につきましては積極的に取り組み、女性の就職、起業を希望する皆さんの支援をしてみたいと考えております。

以上でございます。

- 議長（土屋 陽一君）古市議員の質問が終了しました。